

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの状況をお知らせします！

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.13

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

目黒区教育委員会では、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて具体的な統合実施策を取りまとめ、統合方針を改定していく予定ですが、当初の計画通りには進んでいません。その理由としては、○学校施設の長寿命化等の検討、○東日本大震災の発生及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響、○区立小中学校の児童生徒数の推移の見極めなどが挙げられます。今号では、そのうち「学校施設の長寿命化等の検討」についてお伝えします。



南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた課題「学校施設の長寿命化等の検討」

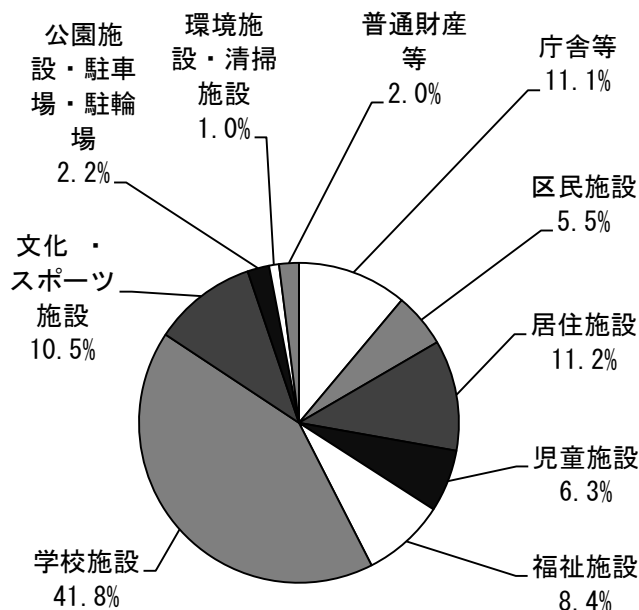
■目黒区の区有施設の現状

目黒区の区有施設と借り上げ施設を合わせた総延床面積は約 54.8 万㎡で、そのうち学校施設が全体の約 41.8%を占めています（平成 27 年 3 月末現在）（下図参照）。

目黒区では、高度経済成長期（※1）から、人口の増加などに伴う区民ニーズなどに的確に対応するために、計画的に様々な施設の整備を進めてきました。

区有施設は、昭和 30～40 年代に多く建築されたことで、築 40 年以上が経過し、特に学校施設は築 50 年以上が多く、老朽化が進行しています。

今後、区有施設は一斉に更新時期（※2）を迎えるため、中長期的な視点から計画的な対策が必要となり、区は、平成 26 年 3 月に「目黒区区有施設見直し方針」を策定しました。



※1 高度経済成長期：昭和 30 年から昭和 48 年までの間、経済が年平均で 10%程度の成長を続けた時期。

※2 更新時期：施設の老朽化により、大規模改修や建て替えが必要となる時期。

■区立中学校における区有施設見直しの取組み

「区有施設見直し方針」において、区立中学校については、南部・西部地区の区立中学校の適正規模、適正配置に向けた取組みを踏まえつつ、教育環境の整備、地区施設としての機能集約、防災機能の強化を図る観点で、中学校の効果的、効率的な活用方法を検討していくこととしました。

■区有施設の長寿命化

「区有施設見直し方針」では、区有施設全般の見直し手法のひとつとして、「長寿命化」を掲げています。今後一斉に多数の区有施設が更新（大規模改修や建て替え）の時期を迎えますが、施設の更新には多大な経費が必要となるため、多くの区有施設を一斉に更新することは、区の財政面から非常に困難です。

こうしたことから、長く使い続けることが可能な施設については、大切に長持ちさせていく取組み（長寿命化）が必要です。施設の長寿命化に当たっては、安全性を確保しながら、適切なメンテナンス等を行っていくとともに、必要に応じて長寿命化のための改修などを行っていきます。

区立中学校についても、こうした長寿命化の取組みの検討をしていく必要があります。

■耐力度調査の実施

教育委員会では、平成26年度に第七・第八・第九・第十一中学校の耐力度調査を行いました。この調査は、今後の施設の大規模な改修や、他施設との複合化等を含めた改築なども見据え、既存施設の老朽度を把握し、統合新校の施設整備の検討に向けてひとつの判断材料とするため実施したものです。

しかし、その後、文部科学省が耐力度調査の方法などを見直していくことを打ち出したことから、この調査結果については内部の参考資料に留めています。

文部科学省は、調査方法などの見直しについて現在も検討中であり、今後ともその動向を注視していきたいと思えます。

■区有施設見直し計画の策定

現在、区では、区有施設見直し方針の内容を具体化していくため、本年6月に「区有施設見直し計画」を策定する予定です。今後、この計画も踏まえて学校統合に向けて検討する必要があります。

教育委員会では、このように課題を捉えながら、教育環境の充実を図るため、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、所定の手順、手続きを踏みながら、今後とも慎重に検討を進めていきたいと思えます。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/chugaku_togo/